国会事項

衆議院

衆議院規則の一部を改正する規則

衆議院規則の一部を改正する規則は、五月二十九日次のとおり議決された。

衆議院規則の一部を改正する規則

衆議院規則の一部を次のように改正する。

第九十二条第一号4を同号5とし、同号3を同号4とし、同号2を同号3とし、同号1の次に次のように加える。

2　人事院の所管に属する事項

第九十二条第二号3を削る。

附　則

この規則は、国家公務員法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第二十二号）の施行の日から施行する。

法律公布奏上及び通知

五月二十九日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

建設業法等の一部を改正する法律

建築基準法の一部を改正する法律

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律

議案提出

五月二十九日委員長から提出した議案は次のとおりである。

衆議院規則の一部を改正する規則案（議院運営委員長提出）

議案送付

五月二十九日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

放送法及び電波法の一部を改正する法律案

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案

議案通知

五月二十九日次の本院議員提出案を否決した旨参議院に通知した。

放送法の一部を改正する法律案（原口一博外三名提出）

又同日参議院送付の次の同院提出案を可決した旨参議院に通知した。

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。

建設業法等の一部を改正する法律案

建築基準法の一部を改正する法律案

質問書提出

五月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

安倍晋三内閣における河野談話への検証作業に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

ＮＨＫ経営委員が他国を揶揄する発言を行ったことに対する政府の見解に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

参議院

会議

五月三十日（金曜日）午前十時　本会議

議案受領

五月二十九日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

放送法及び電波法の一部を改正する法律案（閣法第六九号）

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）

通知書受領

五月二十九日衆議院から、次の衆議院議員提出案は、同院においてこれを否決した旨の通知書を受領した。

放送法の一部を改正する法律案（原口一博外三名提出）

また、同日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。

建設業法等の一部を改正する法律案

建築基準法の一部を改正する法律案

また、同日衆議院から、次の本院提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案

また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

建設業法等の一部を改正する法律

建築基準法の一部を改正する法律

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律

質問主意書提出

五月二十九日議員から次の質問主意書が提出された。

日本における統合医療の推進に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一一二号）

辞令

（管理部営繕課営繕主幹）参議院事務局参事　遠藤　誠

願により平成二十六年五月三十一日限り参事を免ずる（五月三十一日）

人事異動

人事院

（人材局研修指導課長）

人材局研修推進課長に配置換する　近藤　明生

人材局研修調整課長の併任は終了した

（人材局研修調整課国際研修室長）

人材局研修推進課派遣研修室長に配置換する　井手　亮

（事務総局付）

（給与局給与第一課給与調査官）役田　平

内閣官房に出向させる（各通）（以上五月三十日）

叙位・叙勲

○叙位

従三位に叙する

森本　芳夫

従五位に叙する

中谷　輝雄

宇田川國一

正六位に叙する（各通）

大江輝久夫

河田　勇

（京都府警部補）

佐々倉義弘

宍戸　舘里

谷口　昭二

半澤　一

谷内口幌吉

山口　廣海

山口　善工

従六位に叙する（各通）

茨木　義任

（京都府警部）

杉山　一夫

永田　浩史

宮崎　啓吉

正七位に叙する（各通）

長田　八郎

従七位に叙する（以上四月二十八日）

高平　米雄

畠中　茂

従五位に叙する（各通）

岡田喜代秀

遠部　猛

川名　護平

鬼頭　鉄雄

永井享之助

宮城　松栄

正六位に叙する（各通）

内村　勇

岡崎　正義

加藤　元

神長　和代

齊藤　宏

澤藤　信也

中村　泰博

福田　久雄

和田孫兵衛

従六位に叙する（各通）

奥村　憲次

落合　敏雄

正七位に叙する（各通）

半澤　勝好

外園　伸幸

従七位に叙する（各通）（以上四月二十九日）

石井　義憲

大成　一之

（二等海佐）

吉武　士郎

従五位に叙する（各通）

児島　博光

佐藤　民雄

宮口　稔

茂利　昌生

正六位に叙する（各通）

荒木　一之

飯沼　清夫

高根　良夫

竹内　勉

萩田　正行

村上　博

八鍬　耕司

従六位に叙する（各通）

近藤　安彦

十河　忠志

正七位に叙する（各通）

新井　秀夫

村中　保

従七位に叙する（各通）（以上四月三十日）

板野　安博

正四位に叙する

田家　好雄

林　伊作

従五位に叙する（各通）

相澤　智章

黒田　完爾

中川　眞也

正六位に叙する（各通）

清　恒好

渡邉繁次郎

従六位に叙する（各通）（以上五月一日）

澁谷　千昭

従五位に叙する

増田　格

正六位に叙する（以上五月二日）